



中村
健治が省電舎ホールディングス<1711>株式の変更報告書を提出（買
い増し）



省電舎ホールディングス<1711>について、中村
健治が10月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、中村
健治の省電舎ホールディングス株式保有比率は、26.33%と3.64%買い増しした。

報告義務発生日は、2017年10月10日。